

令和5年12月4日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 星野 雄哉

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)
【1】 重層的支援体制整備事業の現状とそこから見えてくる課題について

答弁を求める者 市長

1 重層的支援体制整備事業は、市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、子ども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を整備するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。

本事業は令和2年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」が成立したことにより、包括的な支援体制の構築を推進するために創設されました。創設の背景には地域共生社会の実現があり、地域住民や各種主体が参画し、人と人、人と資源が世代や制度・分野ごとの縦割りや関係性を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を目指すところであります。

本市においても、令和4年度から重点事業として「重層的支援体制整備事業」に取り組んでおります。令和4年度と令和5年度現在については、令和6年度の本格実施に向けての移行事業という位置づけであり、試行錯誤しながら体制を固めていくという形での準備作業が行われております。

これまでの答弁においても、地域福祉に関しては、8050問題や介護と育児のダブルケア、ヤングケアラーなどの困難事例を抱える方に対し、本事業を活用した取組により対応していくことが述べられております。また、令和4年度及び今年度の予算特別委員会の答弁においても、事業の本格実施は

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイ



令和6年度からと示されており、移行の準備期間は残り4か月を切っております。困難な課題を抱える本人や家族にとっては、早期の対応や解決を望まれているとともに、包括的な支援体制の内容に関心を持っておられることと考えております。

重層的支援体制整備事業の現状とそこから見えてくる課題について、以下質問いたします。

(1) 事業が目指す姿について

重層的支援体制が整備されることにより、すぐに複雑化した課題が解決できるものではないと思いますが、現在の対応がどのように変わるのか、また事業を実施することによる効果についてお伺いします。

(2) 整備の進捗状況について

本事業1年目である令和4年度の進捗・成果を調査するため、令和4年度決算書を基に執行率を調べた結果、当初予算額590万円に対し、決算額25万、執行率は約4%であったことが判明しました。予算の執行率がそのまま事業の進み具合とはなりません、予定していた内容で進めることができなかったということでありその原因を探る必要があります。

ア 令和4年度予算の執行率が約4%となったのは遅れによるものなのか、それとも予算のかからない効果的な手法が見つかり執行の必要がなくなったのか、原因と令和4年度の進捗結果をお伺いします。また、2年間の整備計画のタイムスケジュールへの影響があったか否かについてお伺いします。

イ 令和5年12月時点における整備の進捗状況についてお伺いします。

ウ 予定通り令和6年度当初から本格実施開始が可能なのか、整備期間をもう1年延長し最大の3年間とし、令和7年度もしくは6年度途中での本格実施となるのか、今後の計画をお伺いします。

(3) 令和4年度決算について

本事業は令和4年度からの新規事業であり、さらに重点事業にも指定されている、第5次見附市総合計画の基本目標を実現するための重要な施策

であります。しかし、「令和4年度 主要な施策の成果等説明書」には特段の記載がありませんでした。

重点事業でありながら、主要な施策の成果報告書に記載されなかったのは何故ですか。重点事業ではなくなったということでしょうか、理由をお伺いします。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 S V 事業 1 年目の検証と再契約の根拠について

答弁を求める者 市長

- 1 S V 事業が始動してから 8 か月が経過しております。来年 4 月に事業 2 年目に突入するにあたり、当市は S V 事業者や採用している人員の取り組みの検証、評価、次年度もこのまま任せるのか、契約を見直すべきなのかを検討する時期に来ております。

その際にどのような基準を持って評価するのか、どのような要素をもって 2 年目を任せる判断をするのかという点は非常に重要になります。そこを疎かにしてしまうと、改善の芽を見落としてしまうことにもつながり、有効な事業構築はできません。そうなれば、本当の意味で地域課題の解決をすることは難しくなってしまう、3 年目が終わった後、あまりいい結果を得ることができない可能性も高くなってしまいます。

上記の点を踏まえたうえで、事業の効果を最大化すべく、以下質問いたします。

(1) 地域力創造株式会社に対する評価について

S V 事業者である地域力創造株式会社は、当市からの委託業務として、ふるさと納税の推進及び運営のほかにも、市内事業者の事業拡大支援、相談業務などの地域活動支援（起業創業支援、空き家、移住者支援等）、空き家物件等の利活用、地域おこし協力隊の募集・採用業務・雇用、地域活性化起業人の募集といった 6 つの業務を受託しております。

ア 委託している 6 つの業務についてのこれまでの実績とそれに対する評価をお伺いします。現時点で評価を示せない場合は評価する際の

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

ポイントになる部分をお聞かせください。

イ 本事業は基本3年契約となっております。事業成果に応じて毎年度内容変更等が可能な契約となっておりますが、現時点で契約の変更や解除の必要があると認められる事由は発生しているかをお伺いします。

ウ 本事業はふるさと納税の目標額が令和4年度の3倍となる1億5千万円となっております。そのことから、ふるさと納税の推進が業務の中心となっておりますが、仮に目標額が達成できなかった場合や目標額と比べて増額はしているが伸び率が低い場合には、契約の解除や変更をする場合もあり得るのか、見解をお伺いします。

エ 来年度事業2年目を迎えるにあたり最も重視する要素は何かをお伺いします。

オ 事業効果を最大化するためには、地域力創造株式会社見附支社としての長期的なビジョンを示していただき、その内容を査定することも大切だと考えますが、その必要性についてお伺いします。

(2) 地域力創造アドバイザー、地域活性化起業人、地域おこし協力隊それぞれの活動の現状とその評価について

事業において実働する人員についても年度ごとに適切な評価を行い、次年度につなげていかなければなりません。役職毎に一括で評価するのではなく、それぞれの人員一人ひとりをお伺いする必要があります。お伺いします。

ア 地域力創造アドバイザーの当事業における現時点での活動の実績とそれに対する評価をお伺いします。

イ 地域活性化起業人2名の現時点での活動の実績とそれに対する評価をお伺いします。(実名ではなく起業人A、Bで構いません)

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

ウ 地域おこし協力隊3名の現時点での活動の実績とそれに対する評価をお伺いします。(実名ではなく協力隊A、B、Cで構いません)

エ 地域力創造アドバイザー、地域活性化起業人、地域おこし協力隊はSV事業者の契約とは異なり、1年ごとの契約で活動内容を評価、検証して再契約を結ぶか否かを判断することになっております。その際、あくまでも個人単位で判断していくのか、それとも起業人や協力隊といった役割ごと一括して評価し、個々の働きぶりは関係なくまとめて判断するという形になるのか、はたまたSV事業者の契約が続く限りは全者一括して再契約となるのか、見解をお伺いします。

以上

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ